

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 8月19日 から 令和 7年 9月 5日 歯科]

令和 7年 9月 8日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
013,635,5	あおば歯科医院	〒950-0864 新潟市東区紫竹 6 丁目 1 8 - 4 3		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第559号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
023,172,7	長岡赤十字病院	〒940-2085 長岡市千秋 2 丁目 2 9 7 番地 1		上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科） (歯顎移) 第5号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
023,197,4	医療法人社団 大竹矯正歯科医院	〒940-0048 長岡市台町 2 丁目 1 番 2 6 号		歯科矯正診断料 (矯診) 第26号 算定開始年月日：平成22年 4月 1日 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの） (顎診) 第10号 算定開始年月日：平成18年 7月 1日
023,242,8	桐原歯科医院	〒959-0154 長岡市寺泊五分一 2 8 6 2 番地 1		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第909号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第937号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
023,260,0	ワキヤ歯科医院	〒940-0061 長岡市城内町 3 丁目字観 光院町甲 8 9 3 - 3 6 丸 山ビル 3 F		有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査 (咬合圧) 第100号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
023,315,2	キューアンドエー歯科医院	〒940-0840 長岡市旭岡 2 丁目 2 番地		光学印象 (光印象) 第177号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 8月19日 から 令和 7年 9月 5日 歯科]

令和 7年 9月 8日作成 2 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
023,322,8	堀歯科医院	〒940-0052 長岡市神田町 2 丁目 1 - 1 9		医療 D X 推進体制整備加算 （医療 D X）第1210号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第1321号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第906号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第933号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第732号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第340号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 在宅療養支援歯科診療所 2 （歯援診 2）第352号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第281号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 （在宅 D X）第109号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 （咀嚼能力）第131号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 睡眠時歯科筋電図検査 （歯筋電図）第13号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第380号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第158号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第417号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 う蝕歯無痛的窩洞形成加算 （う蝕無痛）第143号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 光学印象 （光印象）第175号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー （歯 C A D）第1329号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 手術時歯根面レーザー応用加算 （手術歯根）第107号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯根端切除手術の注 3 （根切顕微）第147号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第407号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2208号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 8月19日 から 令和 7年 9月 5日 歯科]

令和 7年 9月 8日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
033,216,0	D e n t a l N E S T R e g a l o	〒942-0063 上越市下門前2 2 5 5		光学印象 (光印象) 第176号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
033,221,0	五智歯科クリニック	〒942-0081 上越市五智1丁目13番 10号		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1322号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第907号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第934号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 地域医療連携体制加算 (歯地連) 第213号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問) 第964号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第418号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第267号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第167号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1330号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第408号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第2209号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
043,101,2	医療法人社団憲和会 北入蔵歯科ワタナベ	〒955-0053 三条市北入蔵1丁目3番 16号		歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第168号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
063,120,7	齋藤デンタルクリニック	〒957-0015 新発田市東新町4-8-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第787号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
123,081,9	あらかわ歯科クリニック	〒959-3132 村上市坂町1569番地 2		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1323号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第935号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第419号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1331号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第409号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第2210号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 8月19日 から 令和 7年 9月 5日 歯科]

令和 7年 9月 8日作成 4 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
133,059,3	デンタルクリニック ツチャ	〒959-0264 燕市吉田字流間3 7 5 1 番地 1		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第619号 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合 を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 （在宅DX）第46号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
173,030,5	亀嶋歯科医院	〒959-1865 五泉市本町2丁目3番3 0号		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ （外安全Ⅰ）第908号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ （外感染Ⅰ）第936号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第733号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
233,026,1	守門みまもり歯科	〒946-0216 魚沼市須原1 2 3 7－1 守門健康センター内		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1211号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
713,035,1	松田歯科クリニック	〒950-3102 新潟市北区島見町3 7 0 0－5		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第445号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
713,044,3	デンタルオフィス f r o h	〒950-0993 新潟市中央区上所中1丁 目2－12ニチレオZー B		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1212号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日
713,064,1	矯正歯科さくらぎクリ ニック	〒950-0983 新潟市中央区神道寺1丁 目5番27号		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1213号 算定開始年月日：令和 7年 9月 1日